

第 3 次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和 5 年度）

基本目標 I 親と子の健康づくりの推進

推進分野（1） 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

【達成状況】

・妊娠・出産に関する取組について、継続している母子健康手帳交付時の全数面接や妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査の費用助成、各種相談事業については、出生数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、実施人数の減少が見られた。

・平成 30 年度より開設した子育て世代包括支援センターは、子育てセンターと隣接することで、地域の遊び場に保健師が出向いて相談対応を行ったり、子育ての疑問や不安を気軽に相談できるように保健師が常駐したりしていたが、認知度は低いままであった。

・子育て世代包括支援センターの業務として、令和 2 年度からの産後ケア事業の開始をはじめ、令和 3 年度からの産後ケア事業施設の拡充、令和 4 年度からの妊娠出産子育て支援事業を開始するなど、妊娠期に関する事業の展開を行っている。

・令和 5 年度は、母子保健と児童福祉が一体的な組織となり、安心安全な妊娠・出産、子育てに臨めるよう、切れ目のない支援体制を構築した。

【総括評価】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業や会議等が中止になったり、事業の運用方法の変更・工夫が必要であったが、妊娠期早期からの支援や関係機関との連携を行う等、個別支援ニーズを丁寧に拾い上げることにより、フォローしていくことができた。

妊娠期への早期からの支援の必要性は年々求められていることから、今後も母子健康手帳交付時からの妊娠期へのアプローチは継続し、産後ケア事業をはじめとする支援体制を構築していくことが必要である。

同時に、産後うつ予防や0歳児死亡が含まれる児童虐待防止も強化するためにも、母子保健と児童福祉の強固な連携体制を継続し、関係機関との連携を広げ、安心安全な子育てにつながるよう努めていく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

推進分野（2） 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

【達成状況】

- ・乳幼児健康診査やその後のフォローアップ事業に関しては感染症対策を講じながら運営方法を変更して実施した。また関係機関との連携を行い、丁寧な支援を行った。
- ・障がい福祉課が実施している相談事業やペアレントトレーニングなどは、コロナ禍の時期も含めて継続して実施し、子育てに関する保護者の不安軽減に努めた。
- ・保健安全・特別支援教育課やほいく課、上宮川文化センターが実施している教室やイベント、園庭開放などは、情報提供の在り方や周知方法を工夫し実施した。また、保護者の交流や情報交換の場として活用し、保護者の不安に寄り添い、子育て支援の場となった。
- ・予防接種接種率向上のため、個別通知のみならずSNSやホームページ等を活用し周知に努めた。

【総括評価】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したり、実施方法を変更したりと事業の見直しを行い、時代背景にあった事業運営を行った。（SNSでの発信や予約制やオンライン等など）
- ・核家族化・地域の関係性の希薄化に加え、感染症の影響から地域で孤立した育児をされている方が少なくなく、孤立による産後うつや虐待などが増加することが考えられるため、支援が必要な世帯が安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て世帯の地域からの孤立予防、虐待防止に努めていく。
- ・予防接種に関しては、接種体制の整備を行うとともに、引き続き周知啓発の方法について検討していく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

推進分野（1） 運動習慣の確立と実践

【達成状況】

・身体活動・運動を実施する重要性の周知啓発として、健康教室や保健指導に取り組んでいる。さらに、いつの間にか健康になれる仕組みづくりをめざし、令和元年度からはポイント制度を活用した「健康ポイント事業」を実施。毎年参加者を拡大し実施しており、令和5年度は定員が500人定員となり、当初の2.5倍に増加した。

また、令和3年度に「あしやウォーキングマップVol.2」を新たに作成し、令和元年度に作成した「あしやウォーキングマップVol.1」とともに周知啓発に努めた。

・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業における体操等の教室の実施や、トレーナー派遣事業等を通じた地域介護予防活動の支援により高齢者の身体機能の維持に取り組んでいる。

・スポーツ推進課では、教室・講習会・測定会等を通じて運動のきっかけ作りや意識づけ、生涯スポーツの振興を図っている。

・令和3年度から、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施することを目的に、後期高齢者の保健事業について、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター課及び関係団体との連携のもと、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を開始した。

【総括評価】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、中止・延期せざるを得ない事業もあったが、各課ともに感染対策を講じた上で実施できる事業運営に努めた。

・ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」の継続により、引き続き庁内横断的な取組や、関係機関等との連携も図った。

今後も継続して、関係各課との連携に努めるとともに、民間企業等の多様な主体との連携に取り組み、運動のきっかけづくりや意識づけを図り、市民の運動習慣の確立と実践を目指す。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

推進分野（2） 禁煙と適正飲酒の推進

【達成状況】

- ・禁煙の必要性や受動喫煙の健康に対する影響について、母子健康手帳の交付時並びに健診、広報あしや等を活用した啓発や禁煙支援プログラムによる健康教育を行っている。適正飲酒については、特定健康診査（集団健診）や健康チェックの機会を活用し、情報提供を実施している。
- ・環境課では、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への積極的な周知啓発や市内全域で歩きタバコに対する指導を行っている。また、喫煙禁止区域において、指定場所以外での喫煙に対する指導を実施している。
- ・県芦屋健康福祉事務所は、世界禁煙デーに併せた普及啓発や受動喫煙防止普及啓発活動を市民に対し実施している。アルコール依存症に関しては、保健師による相談支援や家族への心理的サポートを行っている。

【総括評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、イベント・事業等が中止や延期となり、普及啓発する機会が減少した時期もあったが、今後もあらゆる機会を捉え、関係機関と連携し、幅広い世代への適正飲酒や禁煙に関する情報提供を積極的に行うよう努めていく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

推進分野（3） こころの健康

【達成状況】

- ・こころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックができるこころの体温計の利用の促進と、市内相談先についての周知をホームページやチラシ、わくわく子育てサポートブックにより行った。
- ・関係各課の連携のため、庁内連絡会を実施した。新型コロナウイルス感染症対策流行時期には、紙面やWEBで実施するなど情勢にあった方法で実施した。また、時代背景に合わせたテーマ（コロナ禍の自殺予防対策について、グリーフケア）で庁内自殺予防研修会を開催することで、支援者の資質向上に向けて取り組んだ。
- ・県芦屋健康福祉事務所では、保健師が自殺企図のある者や家族への援助、関係機関への助言を行っているとともに、必要時精神科医師による相談を実施している。

【総括評価】

- ・自殺予防対策として、追い込まれる前に相談ができるよう相談窓口の周知を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的にイベントでの配布機会が減少に伴うアクセス数の減少は見られたが、その都度、周知啓発方法を検討し、案内を行った。こころの体温計のチラシ配布の機会が少ない時期は、アクセス数も少ない現状にあるため、今後も周知啓発の機会を増やしていくよう努める。
- ・庁内連絡会による関係機関との連携強化を行った。庁内自殺予防研修会を継続して実施することにより、自殺予防対策が全庁的な取り組みであることを周知啓発し、自殺予防対策の強化に努めることが出来た。今後は庁内連絡会による関係機関との連携強化を継続するとともに、庁内自殺予防研修会を拡充し、より実践的な対応法を学ぶ機会を提供していく。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も含めてこころの悩みに対する相談対応等の必要性は高い。自殺予防につながる取り組みは、今後も継続して関係各課並びに関係機関との連携を図っていく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

推進分野（4） 歯及び口腔の健康づくり

【達成状況】

- ・ 歯科医師会等の関係機関と連携を図り、歯科健診・相談の各種事業や、障がい者（児）歯科診療を実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けイベントが中止となった時期があったが、代替事業として歯の無料相談・健診事業の実施回数を増やす等して歯及び口腔の健康づくりの推進に努めた。
- ・ 健康増進法における歯周疾患検診として行っている節目健診を、令和元年度に50歳、令和4年度より、60歳にも拡充して実施した。
- ・ 令和3年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」では、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職が通いの場等に出向き、フレイル対策としての歯及び口腔の健康づくりに関する健康教育や健康相談を実施した。
- ・ 令和元年度から開始した「健康ポイント事業」において歯科健康診査をポイント付与対象事業とし、歯及び口腔の健康づくりのきっかけとなるよう幅広い年齢層に働きかけた。

【総括評価】

- ・ 「健康ポイント事業」の実施により、歯科健診をはじめ各種事業の受診・参加へとつながった。引き続き健康ポイント事業を活用し、歯科健診・相談の各種事業の利用者の増加を目指していく。
- ・ 節目健診の対象年齢を拡充することにより、かかりつけ歯科を持たない方への検診機会の提供をすることができた。
- ・ 令和3年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」の中でフレイル対策としての歯及び口腔のさらなる健康づくりの推進を関係各課並びに関係機関との連携を図りながら目指していく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

推進分野（1） 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

【達成状況】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の中で新しい生活様式に対応する内容で「健康ポイント事業」を継続し、募集人数を拡大して実施した。開始時より引き続き、特定健診等各種健診、各種がん検診、骨粗しょう症検診をポイント付与対象事業とし、幅広い対象者への周知に努めた。
 - ・大腸がん検診（郵送法）では、学校教育課等関係機関や包括連携協定先の郵便局や生命保険会社等とも連携し、周知啓発を継続した。
 - ・令和3年度より、「後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」において、後期高齢者健康診査結果より一定の基準に該当した生活習慣病の未治療者及び糖尿病性腎症の重症化の恐れがある対象者に対し、ハイリスクアプローチとしての未治療者支援・重症化予防を行った。
 - ・特定健康診査では令和3年度より、健（検）診受診率向上を目指し、WEB予約を導入した。特定健診の受診率は、県平均より高い約40%と横ばいで経過しており、受診率の維持に寄与していると考えられる。
- また、特定保健指導受診率向上のために令和4年度よりWEB予約を導入したが、依然として実施率は低いため、今後も継続して受診率向上を目指す取り組みを検討する必要がある。
- ・保険課では、芦屋病院の人間ドック検査料助成を実施している。

【総括評価】

- ・「健康ポイント事業」の実施により、各種健（検）診の受診・参加の動機づけとなった。引き続き「健康ポイント事業」を活用し、各種健（検）診の受診者の増加を目指していく。
- ・今後も包括連携協定先の大学、関係機関、民間企業等の多様な主体との連携を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるよう推進する。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

推進分野（1） 健康を維持する食習慣の確立と実践

【達成状況】

・ライフステージに応じた健康的な食生活を実践するための知識の普及啓発を図るためにこども家庭・保健センターでは来所された市民の方へ、各種乳幼児健康診査、食育教室、栄養相談、健康講座等を通じて健康を維持する食習慣についての周知啓発と指導を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、試食を伴う教室等は一時中止したが、子ども家庭総合支援課と共催のオンライン講座を増やしたり、試食の代わりに見本を掲示したりと一部運営方法を変更し対応することで支援を行った。また、令和2年度からは、各種食育教室や栄養相談を「健康ポイント事業」のポイント付与対象とし、参加者に栄養情報を提供することができた。高齢者に対しては「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」のハイリスクアプローチとして対象者に「生活習慣病の未治療者支援」並びに「糖尿病性腎症重症化予防」にかかる栄養指導を行った。

・保険課では、国保加入者の特定保健指導を実施し、生活習慣病予防の食習慣について指導しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特定保健指導の受診率は令和2年度より微増したものの低迷している。

・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業において、体操・口腔ケア・栄養指導等の内容で教室を実施し、参加者の身体機能を維持する取り組みを継続している。

・ほいく課では、市立認定こども園・保育所において栽培保育等を通じて楽しく食べる活動や給食等を通じての情報提供に取り組んでいる。

・学校教育課では、市内全小中学校の給食を実施や給食だより中心に各校で食育推進計画をたてて実行している。

【総括評価】

新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から教室や講座等は一部中止となり、周知啓発の機会や参加者数は一部減少したが、教室や講座等の形態を変化させ、一部はオンライン形式などを取り入れることにより、新たな層を取り込む機会となった。

各ライフステージ別に各部署が健康を維持する食習慣について普及啓発できたと考える。

より幅広い世代については、若年層へアプローチするきっかけとなった健康ポイント事業を中心に、今後も継続して関係機関とも連携し、引き続き健全な食生活の推進に取り組んでいく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

推進分野（2） 食の安心安全への取り組み

【達成状況】

- ・ こども家庭・保健センターでは乳幼児健康診査や食育教室を通じて衛生面からの手洗いの重要性の周知啓発に努めた。また、非常用食料等備蓄の必要性については、リーフレット『乳幼児を守るための食の備え』を作成し、4か月児健康診査の際、保護者全員に配布した。
- ・ ほいく課では、市立認定こども園・保育所において、衛生管理の重要性や食中毒の危険性をテーマに給食だよりを通じて普及啓発に努めている。
- ・ 防災安全課では、非常用食料等備蓄の必要性について各地区の地域訓練などで防災倉庫等の説明をする際に啓発を実施している。

【総括評価】

関係各課があらゆる機会を捉え、周知啓発に取り組みを継続している。

今後も、継続して食中毒の予防や新たな視点として、家族構成に応じた非常用食料等備蓄の必要性について積極的に周知啓発していく必要がある。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価（平成30年度～令和5年度）

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

推進分野（3） 食育の推進と連携

【達成状況】

・こども家庭・保健センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食育教室や健康講座など開催回数は5年前に比べると少なくなっているが、教室や相談事業等を通じて食育の推進に取り組んだ。

また、令和2年度より各種食育教室や相談事業を健康ポイント事業のポイント付与対象事業とし、参加者には、食に関するリーフレットの送付により周知啓発を行った。

・地域経済振興課の「秋まつり」は新型コロナウイルス感染の影響をうけ一時中止となったが規模を縮小し、県内産の野菜等の物販を通して、地産地消の促進を行った。

・ほいく課では、市立こども園・保育所の給食において行事食の提供や献立表・給食だよりにて行事食について掲載し、行事食を中心とした食文化への関心を高めるよう取り組んでいる。

・学校教育課では、給食を通じて食文化への関心を高めるとともに、昔の人の知恵や願いに触れる機会としている。また一時期は規模を縮小しながらも全市民向けに給食展を継続し、食育推進の機会とした。また食育指導計画を作成し、担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、全小中学校で食育推進に取り組んでいる。

・県芦屋健康福祉事務所では、地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動の積極的実施を目的とし、食生活改善グループ（いずみ会等）の取組を支援している。

【総括評価】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から食に関する活動に制限が加わる中で、中止となった事業やイベントがあり食育を推進する機会が減少したが、事業形態を変更する等工夫し、給食や食育の日・食育月間等のあらゆる機会を捉え、食育を推進する取組を継続した。

健康ポイント事業についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じるため事業内容を変更し継続した。また、WEB予約の導入や庁内関係課や包括連携協定先の企業と連携することにより、令和2年度より参加者も増加し幅広い世代の食育推進につながった。

今後も、引き続き関係機関との連携に努め、食育の推進に取り組む。